

令和2年第9回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和2年12月7日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和2年12月9日	午前9時27分	議長	三谷英史	
	延会	令和2年12月9日	午前11時18分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 7名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	△
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年12月9日

日程第1 一般質問

1. 大町町総合型地域スポーツクラブ（大町ゆうゆうスポーツクラブ）について（諸石重信議員）
2. 庁舎にエレベーターの設置を（鶴崎敏彦議員）
3. 大町ひじり学園について（鶴崎敏彦議員）
4. 大町駅周辺の整備と清掃を（藤瀬都子議員）

午前9時27分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は7名、欠席議員1名でございます。欠席議員は、6番武村議員。病
気療養のため欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、令和2年第9回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきまして
は、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

皆様おはようございます。7番諸石です。議長より登壇の許可をいただきましたので、こ
れより一般質問に入らせていただきます。

私今回は、大町町総合型地域スポーツクラブ、いわゆる大町町の遊ゆうスポーツクラブ、

こちらについて御質問をさせていただきます。

大町町における総合型地域スポーツクラブは、スポーツ庁の指針を受け平成21年度に大町町遊ゆうスポーツクラブとして設立をされました。こちらは大町町でいいますスポーツ協会の競技スポーツとは別に、町民の皆様が広く参加しやすく、そして、レクリエーション色もある、そういったサークル活動として町民の皆様が設立以来親しまれてまいっております。

そしてまた、この団体にはスポーツのみならず、いわゆる絵手紙、自然塾、麻雀等のこういった文化的な団体も加わり、多種目によるクラブ活動、そしてまた、重要であります全町民を対象とした参加型イベント事業など、そういったものが活発に行われております。

その効果は、町内におけるスポーツや、運動及び文化の振興を通じて、町民の皆様の心身の健康増進に役立っております。また、それらのみならず、これを核とする町民の皆さん相互の交流により豊かな地域コミュニティの醸成にも大きく貢献していると考えております。

そのような中、この大町町遊ゆうスポーツクラブは、令和元年度より事務局が不在となり、また、活動助成金の減額も行われております。これらにより、今後組織の弱体化、活動の縮小化、また、当初の目的が曖昧となることを懸念しております。

今回は、大町町遊ゆうスポーツクラブが担う役割やその効果を確認するとともに、町行政としても今後の具体的対応についてをお伺いいたします。

なお、今回の質問に関しましては、組織の在り方及び対応に関する質問内容ですので、現況におけます体育施設の不備、またコロナ禍による影響は考慮しないものといたします。

それでは、具体的な質問内容を3つの点に分けて質問させていただきます。

まず1つに、この組織の構成内容及び構成者の人数をお尋ねいたします。

また、この把握されている事業内容、活動及び事業実績等でございますね。こちらでございます。

2つ目に、大町町がまちづくりの指針とする町民の心身の健康増進、そして、絆と表現される地域コミュニティづくりなどを勘案して、この団体の大町町における役割など、その位置づけや効果を行政としてどのように捉えておられるのか、こちらを2番目お願いいたします。

そして3番目に、大町町遊ゆうスポーツクラブの現状に対する認識と行政としての今後の具体的対応をお尋ねいたします。

以上、大町町遊ゆうスポーツクラブについて御質問させていただきますので、答弁のほう、

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

大町町総合型地域スポーツクラブについてお答えいたします。

大町町総合型地域スポーツクラブ大町遊ゆうスポーツクラブに加盟するクラブは、令和2年3月31日現在で、ミニバレー、ラージボール卓球、ペタンク、スポーツ吹き矢、グラウンドゴルフなどのスポーツクラブと絵手紙教室、麻雀愛好会などの文化的なクラブ、合わせて18クラブ、347人の会員で構成をされています。

各クラブは、それぞれの活動を定期的に楽しめながら、全町民対象の教室や大会の開催などの事業を実施されております。必要に応じた施設使用料の減免補助を行っているところです。

令和元年8月豪雨災害被災前までは、毎週月曜日に無料開放された飲む応援スポーツアリーナで様々なスポーツを楽しむ多くの会員の姿が見られました。

また、遊ゆうスポーツクラブ主催で毎年3月に春の町民運動会と位置づけた大町町スポーツレクリエーションまつりを平成31年度まで続けてこられました。各クラブ種目のスポーツ体験のほか、西九州大学と連携され、ニュースポーツ、障害者スポーツの体験の場を設定され、参加した多くの町民の皆様に気軽にスポーツを楽しむ環境を提供されてきました。クラブの主体的な取組に敬意を表する次第です。

次に、大町町におけるクラブの役割、位置づけ、効果をどう捉えているかということについてお答えいたします。

平成12年度に策定された国のスポーツ振興基本計画において、総合型地域スポーツクラブの育成が掲げられ、大町町でも町民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備を目的に、平成21年に大町遊ゆうスポーツクラブが設立されました。

大町町教育委員会では、令和2年度の大町町教育基本方針の中で社会教育の重点目標として、町民が競技スポーツ、生涯スポーツを楽しむ機会の確保を掲げています。

その目標達成のための取組として、各種スポーツイベントの主催のほか、競技スポーツでは大町町体育協会を、生涯スポーツでは遊ゆうスポーツクラブを支援していくこととしております。体育協会及び遊ゆうスポーツクラブの各部、各クラブの活動が活性化することに

よって町民の心身の健康の保持増進、地域コミュニティ形成、絆づくりにつながっていくものと捉えております。

最後に、クラブの現状への認識、今後の対応についてお答えをいたします。

遊ゆうスポーツクラブは、現在事務局不在の状況となっており、各クラブの個別化、会員の減少、高齢化、固定化も課題となっているところです。

また、昨年度、活動内容と主体的な運営を観点に、適正な補助金額を精査、検討した上で、クラブ役員の皆様の理解を得て、補助金額の決定をさせていただきました。

以上のような状況を踏まえ、教育委員会事務局といたしましては、役員、運営委員の皆様へに寄り添いながら組織再編のお手伝いをしっかりさせていただいて、町民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整えていくこととしております。

佐賀県スポーツ協会クラブアドバイザーの指導の助言の下、各クラブへのヒアリング、クラブ理念の再確認、組織再編成案の提示、後継者育成、事務局支援、町民への周知などのサポートを行ってまいります。

また、毎年クラブが主催されていた大町町スポーツレクリエーションまつりについては、事務局不在で開催できる状況にないようですので、その運営を大町町スポーツ推進委員会で引き継ぎ開催を継続していく準備も進めております。

いずれにしても、町民が生涯スポーツを楽しむためのクラブ支援に今後もしっかり取り組んでまいります。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えをいただきました。それで、お話の中で、町として大町遊ゆうスポーツクラブ、支援をされる、これまでも行ってこられた。今後そういったことを今の現状においてされるということでございましたので、結果として、事務局が不在、そういったことになっております。

そして、春のレクリエーションまつりも事務局の方がおられないとなかなか開催できない。問題的にやはりクラブの個別化、本来の趣旨、ちょっと後で申しますけれども、このスポーツ庁が掲げる、そして、大町型のそういったものが生れておると私は結論的に思われると思いますが、これがちょっと今つまずいている状況であると。

そこで、まずちょっと金額的なところで、先ほど予算の減額が行われたと、当初予算、幾らから幾らに減額されたのかをお答えいただければと思います。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

補助金額の減額というところの御質問ですけれども、当初クラブ設立のための補助として、発足時から3年間96万円交付し、その後は自主運営していただくということにしておりました。ところが、クラブからのヒアリング等々、要望によって、平成30年度まで90万円程度継続して交付してきたところです。昨年度、近隣市町の状況も参考にしながら活動内容と主体的な運営の観点から適正な補助金額について精査、検討させていただきました。

具体的には、事務的経費の半額補助として20万円、活動助成として会員1人当たり500円の補助として17万円、計37万円という形で昨年度は決定させていただいております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お聞きいたしました。これ2点あるんですけど、クラブ設立の補助と、当初からそういった考え方があられる。設立確立するまで支援をと、そういったところでの96万円を当初して、だんだんと、今お話を聞いたところで自主運営ということが考えの中にあられるのかなと思います。

減額の37万円でしたかね、先ほど96万円、90万円から37万円、これは事務局費、あと会員お一人の方に500円の補助と、そういったときに事業費が、先ほど一番最初の質問のところで、どういう事業をやられているかということを私はお尋ねしたのは、ずっと事業報告が出ていますよね、年間の。それは各サークルの活動だけではなく、遊ゆうスポーツクラブとして先ほどあったスポレクまつりだったり、これ例で挙げますけど、ミニバレー愛好会の交流会、リズムダンスフェスタ、ペタンク大会、ダーツ大会、もう本当にたくさんあります。こういったものをする事業、そういったところで遊ゆうスポーツクラブの方は組織として、遊ゆうスポーツクラブとして活用されていたんではないかなと。そうすると、やはりその減額が行われると、そういう事業、ヒアリングが行われたと言いますけど、やはり行政としてスポーツ庁指針に沿って設立当時から、指導という言い方はおかしいですけども、一緒に歩

んでいく、その中で働きかけをしていくと、責めるわけではないんですけども、そういったところが非常に大事ではなかったのかなど。やはりその考えですね、ですので、ちょっとここで一つあれですけど、まずそもそものところで、教育委員会としてこの大町遊ゆうスポーツクラブの組織の在り方をどう考えておられるのか、これは先ほど再設立というか、今後の対応のために各部サークルにヒアリング等を行って、そして、対応して事務局をと考えておられますけど、その考え方によってこのヒアリングの仕方も変わってくるのかなど、意図によってですね、そういったことをございます。

先ほど自主性を持たせるということをございましたけれども、ここでちょっとスポーツ庁のどういったことかと言わせていただくと、スポーツ庁はこの総合型地域スポーツクラブに関して、人々が身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）初心者からトップレベルまでそれぞれの志向、レベルに合わせて参加できる多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブですと、こう銘打ってありますけど、この自主的、主体的というところですね、これは私が考えるに、これはそのクラブが何をするか、どういう活動を行っていくかというところに、自主的、主体的なところに比重を置くのであって、私はここで自立するというところではないんじゃないかなど、やっぱりそこはしっかりと財政的なこと、これは後でも申しますけど、大町町にとっていろんな効果をこのクラブは生み出していると思いますので、まずそこ、そもそものところで、教育委員会としてこの大町遊ゆうスポーツクラブの組織の在り方をどう考えておられるのか、お答えいただければと思います。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

議員の質問にお答えをいたします。

まず、我々が遊ゆうスポーツクラブをどう位置づけているかというところの再質問だというふうに思っております。

各クラブの会員の皆様が各クラブで楽しむこともとても重要だというふうに思っております。さらに、そのクラブが主催するいろんな大会にたくさんの町民の皆様が自由に参加できるということのこと、そこが最も重要なところで、総合型地域スポーツクラブですから、

会員の皆様がどんな種目も楽しめるというような環境を整えていくというのがとても大事だというふうに思っております。

今回の大きな課題は、事務局不在によって、その各クラブをつなぐところが課題になっているというふうに思っています。そこをしっかりと支援していくということが重要なのだろうというふうに思っています。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

今、各クラブをつなぐというところの表現でお答えをいただきましたけど、この事務局という役割、ここですね、ただつなぐだけ、どういうふうにつなぐというところで、一言でつなぐとって、いろんな解釈ができますけど、やはり大町遊ゆうスポーツクラブ、総合型スポーツクラブとしてどういった役割を担っているのかと、役割とっちゃあれですけども、どういったことの方角を目指してやっていくのか、だから、先ほど教育長がおっしゃられました各クラブのそういった健康増進、そういった個別での活動ももちろん、そしてもう一つ、やはりこれは町民の皆さんを対象として、本当に私も当初、最初申し上げましたけれども、これはやっぱり健康と、精神的なものも含めて、健康増進、そういったもの、そして、大町町はこの間も、ちょっと話があればですけど、災害等のあった、やはり共助、共助とおっしゃっておられます。絆というコミュニティーの下に。

だから、この共助にしても、やはりそのベースというのは非常に大事だと思います。町民の方、ただ隣に住んでいるからとか云々では、なかなかコミュニティーというのは生れないのかな、そして、移住・定住をするときでも、よそから来られたときこういう場があれば、やはり人と人とのつながり、日頃からのつながりで共助につながっていく、そういった意味で非常に大町町にとっても大事な組織でないかなと考えておりますもので、ちょっと今の状況を私は懸念しましたので、今日の質問をさせていただいているんですけども、そういったことを、これは先ほども申しました、自立してください、それまで行政がバックアップしますよではないと思うんですよね、私としては。それひとつちょっと考え、頭の中に置かれて、しっかりとここは下支えをしていかなきゃいけない組織ではないかなと、大町町にとっても。

それで、もう一つ近隣等というところで調べてということがありました。ここで、2番目

にある事務局の役割、この遊ゆうスポーツクラブの事務局の役割を具体的にどう認識しておられるか、どういったことが事務局の仕事として認識しておられるかをお答えいただければと思います。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

先ほども申しましたけれども、各クラブが18ございます。この18クラブの中から運営委員の皆様が集まっていたいて、役員の皆様で組織をされております。その大きな大町遊ゆうスポーツクラブというところの運営を行うところが、この役員と運営委員の中で、そして、具体的な事務をされるところが事務局というふうに捉えております。各クラブをつなぐ組織の中の事務局というふうに捉えているところです。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほどの答で、ちょっと私が考えるには違う。私も事務局の方とお話をさせていただきました、前々事務局の方と。その中で、やはり事務局の役割というのは、先ほど私も言った、運営の指導、その各クラブでどういうことをやってください、もう自分たちの活動もそう、そういったところが非常にウエイトが大きい。だから、つなぐというところで表現をされておりますけれども、ただ単に連携を云々とかじゃなくて、やはりそこに事務局として指導をしていただいている、そして、まだありますね、これはスポーツイベントの実施も事務局の方がそこで指導をして、そこをつないでといった、つなぐという表現を使っておりますけど、そういったところで、それとあとは、先進の総合型クラブの視察だったり、研修会、講習会への出席をされたり、そこでいろんな知識を得て新しいものに取り組んでいくとか、そういったことを、事務局というのは、ただ単につなぐだけじゃなくて、やはり情報を入れ、そこに活用云々、そういったことをやっておられます。それに対して、募集の広報だったり施設の配分、また会計、事業計画案、予算案、そういったものを非常にウエイトの大きい、これちょっと、先ほど近隣の状況を見てというふうにおっしゃられましたけれども、実名を出すちょっとあれかもしれませんが、お隣の町、こちらは行政によって、この遊ゆうスポーツクラブの事務局、指定管理者制度で運営されておられます。これを考えますと、大町

町は非常に、変な言い方ですけども、予算的に少ない予算で非常に効果を出して、お隣は指定管理者制度だから、ちょっと金額は聞いていませんけれども、結構ある程度の、それは年間の指定管理のそういったものをお支払いされていると思います。それによって運営、指導云々、この本来の総合型地域スポーツクラブの運営ということでされておられます。

いわゆるこの事務局というのは、国、スポーツ庁が定める中において、クラブマネージャーとか、アシスタントマネージャーという資格制度でも、資格を、そういう方がなってくださいと、そういった指導もされておられます。

いわゆるクラブマネージャーを取得するには、ちょっとあれでしたけれども、8万円ぐらいですかね、何か研修費とか要って、それで4年間、そして毎年毎年更新とか、そういったものがあります。アシスタントマネージャーは1万円ぐらいでしたかね。そういったことをして、これは日本スポーツ協会認定のスポーツ指導員とは違うものでございます。この総合型スポーツのそういったことに対して、こういった運営の指導、いろんな事務局としての役割を果たすためにこうって定められております。

だから、やはりお隣町は専門的などところで、指定管理者制度という制度をもってやられているんだと思いますけれども、大町町はこれまでそういう動きはなかったので、非常に事務局の方がそこら辺考えられて、自主的に動かれて、そこがこの自主性だと思うんですよ。自主性、主体性、こういったところを非常に重視してやっていただいたのか、あれですけど、結果的にこうなっているということで、非常に大きな問題であるのかなと思います。最終的にちょっとまたお尋ねいたします。

次に、このところで、先ほど役員の方、補助金を見直しするときに役員の方々との協議の下にされたとおっしゃられましたけれども、そのとき事務局はもう在籍されていなかったのか、それとも欠席されたのか、そのとき事務局、この理由等は、事務局の方は認知しておられたでしょうか。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

諸石議員の御質問にお答えいたします。

今年3月に事務局、教育委員会の担当者等が会議のほうに参加いたしまして、その折にこの事務的経費と、それから補助額について決定をされているところです。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

一緒に聞けばよかったんですけど、これは、補助金の交付はいつされましたでしょうか、年度として。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。3月5日の打合せを受けて、その後に交付を行っているところでございます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

3月5日というと、もう年度末でございますよね。1年間、予算としては90万円でしたかね、当初予算に上がっておりました。それで、交付が3月5日と、それまで協議したと、1年間の事業はできないですよ。できないとか、自己資金でやれと言われれば、それはそうなんでしょうけれども、やはり下支えをすと言った、行政としてそう言ったときに、当初予算は90万円であったけれども、年度末にこれだけだった、先払いしといてなったのかどうか、いろんなレクリエーションを毎年やられていたところ、なかなか難しいんじゃないかと、自己資金というのは。ここは御自分方でも認識されていると思いますので、もうその上はお聞きしませんけれども。

一番最初にお答えをいただきましたけれども、ちょっとこの総合型スポーツクラブの在り方、そして、大町型のスポーツだけじゃなくいろんな文化も入って、いろんな効果を大町町にもたらしております、この組織は。非常にいいもんだと私は思っております。

そういったことも踏まえて、当初の答えはいただきましたけれども、教育長これを支援、下支え云々、そういった対応、それに対してちょっと、私はお話を聞いて、ああ、こういったことも取り組んでやるべきかなというところがあれば、お話を聞かせていただきたいと思うんですけど、よろしく申し上げます。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

お答えいたします。

諸石議員の御質問を聞きながら、再確認というか、再認識した点は、まずクラブ理念というのが非常に大事なんだということが1点あります。これも今の会員の皆様にしっかりクラブ理念を再浸透させていくことが必要だろうというふうに思っています。

2点目は、事務局の在り方です。事務局につきましては、前事務局をされていた方が非常に理念を持たれてまとめておられました。そういった方がやめられたときに次の後継者というところの育成が課題だったんだろうというふうに思っています。

組織の再編成含めて、再度各クラブのヒアリングも丁寧にしながら、まずは組織をしっかり立て直していくというところのお手伝いをさせていただきたいなというふうに思っています。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ぜひそういった理念、そして、やはりお金ではないんですけど、財政的などころをしっかりと下支えしていただいて、この有効性というのを大町町にとって、これはちょっと、最後になるかもしれませんが。町長にお尋ねします。

私は今、大町遊ゆうスポーツクラブ、そういったことに関していろいろ述べさせていただきました。これに対する大町町が得る効果、そして、大町町第4次総合計画の中でも、これはどこに当てはまるかというと、健康づくり・医療の充実のところの健康づくり、「住民の「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高め、地域における健康づくりや生きがいづくり活動などを支援する」と、まず1つ、そして、生涯スポーツの振興、「それぞれの年齢、趣味、体力に応じた生涯スポーツ活動を行うことができる環境づくりに向け、体育会や各種スポーツ団体・クラブへの支援、指導者の育成・確保、体力・年齢等に応じたスポーツの普及を図ります」と、そしてもう一つ、コミュニティ活動の推進、「人と人との絆や地域での絆が重視される中、地域の連携や郷土意識の継承による魅力ある地域社会の形成に向け、地域コミュニティ活動への支援をはじめ、地域リーダーなど人材の発掘・育成を図りま

す」と、こういう非常に、かいつまんで3点、3点でも非常に大きなところで効果を表していると思います。これに対して町行政、町長として支援、財政的なもの、そういったことはどういうふうに考えられるか、後押しをやっていただければと思いますので、町長としてお話をいただければと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この遊ゆうスポーツクラブについては、その制度の趣旨ですね、そして、設置の意味、そういうことを考えますと、これは当初これが、この制度ができた頃は私も職員でおりましたけれども、3年間は補助をしますよと、90万円だったと思います。そして、その後は自主的に運営をしていただきたい、それは分かりましたということで、これはスタートをしたわけです。それが、教育長が申し上げたとおり、30年度まで同じ、同じ金額じゃないですね、ちょっと上った、上がって、途中下がったりしたときもありますけれども、結局は97万円程度の補助を出しておりました。そして、31年に見直しということになったわけですが、趣旨を考えたときには、町民の皆さんが主体的に参画をして、それを町がスポーツ環境をつくっていきますよというのが趣旨でありますので、それにのっとった形で今まで補助金も出してきたということです。

そしてまた、今回下げたということになりましようけれども、近隣の市町の状況を考えたときに、大町町は、先ほど申し上げましたとおりの金額でしておりますけれども、それを1人当たりで換算したりしたときに、それが高いのか安いのかというのは様々あると思いますけれども、決して大町町が、その補助金が低いということはないだろうというふうに思っております。

そしてまた、コミュニティーとか絆づくりということで、確かにスポーツクラブではお互いに共助という形で、何か有事のときは動いてもらうということはあると思いますが、それが主体じゃなくて、スポーツを楽しむことが主体でありますので、そして、それがその後絆づくりにつながったり、有事のときの共助につながったりすることは期待をしているというところでございます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

当初の設立からのお話、私もそこは存じ上げております。しかし、今現在はまた違うんですけど、ちょっと前までになりますけど、設立をされてずっと経年される間に、非常に大町遊ゆうスポーツクラブというのが充実をされて、そして、町としてもいろんな、先ほど申しました、大町町が目指すもの、そういったことに非常に有効的な、効果的な活動が、結果的にそういうふうに生み出されていると私は非常に思います。

当初は自主性というのを自立と、イコール自立と言ったところで財政的にも云々、自分たち会費でやりなさい、やってもらうのが本来ですよと、そういったところで進められておったのかもしれませんが、私はそれはちょっと違うのかなと。やはりそういったところをしっかりと財政的にも下支えをしていただいて、そして、効果がすごく大町町にとって、非常にいろんな、様々な効果が生れます、それは非常にそのたまものというか、そういったものだと思いますので、これが今あれして、なくなってしまうと非常に残念だなと、もしもですね。ないと、あれって、あのときこうしておけばよかったというふうなところもあると思いますので、教育長先ほど御答弁いただきまして、いろいろそういった認識をされて取り組んでいただくということでしたので、そこは町長も先ほどお答えいただきました。

しっかりと私は下支えをしていただきたい。そして、大町町にとって、ああ、大町町は何かこういう組織があっていいねと、それとか、ほかの移住された方が、ああ、こういうのがあるなら、ここに入ろうとか、そして、コミュニティーをつくっていただきたい、健康増進していただきたいなと思いますので、ぜひとも、そこら辺を頭の中に入れていただいて、対応をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、私の質問はこれにて終わらせていただきます。

○議長（三谷英史君）

4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

おはようございます。4番鶴崎です。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。

本日、2問質問いたしておりますが、まず最初に、第1問目について御質問いたします。

庁舎にエレベーターの設置をということで、高齢者及び体の不自由な方のために、庁舎にぜひエレベーターの設置はできないのか、お尋ねをします。

この庁舎につきましては、平成元年、2年で建設をされております。もう30年が経過をしております。また、構造が鉄骨なのでエレベーターの設置工事ができるかできないかは技術的に私も分かりません。ただ、本格的なこのエレベーターができないにしても、簡易的なホームエレベーターでもいいと思いますので、ぜひ設置をしてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

庁舎にエレベーターの設置をという御質問でございますけれども、本町の庁舎は、御存じのとおり、平成元年及び2年に完成をして供用を開始しましたが、構造上の耐力は備わっておらず、当初からエレベーターは設置されておられません。そのため、高齢者や身体の不自由な方が必要な行政サービスを公平に享受されるよう関連する課を庁舎や美郷の1階に配置するなど物理的な工夫をして対応をさせていただいております。また、これまでそういったエレベーターの設置を求める声は一切聞いたことはありません。そのようなことを総合的に勘案しますと、行政サービスを提供するに当たっての行政の責務としてのニーズは低く、設置する判断には至っておりません。

しかしながら、今後、公共施設を新たに建設する場合には、バリアフリー化はもちろん、ユニバーサルデザインに配慮し、全ての利用者が使いやすい、利便性の高い施設を目指していかなければならないというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今のところ考えていないという答弁だったと思います。

実際、これらは調べておりませんが、県内の20市町の庁舎で、多分本町だけがエレベーターがないのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えをいたします。

県内20市町のエレベーター設置状況でございますが、18市町が設置されており、本町と吉野ヶ里町、2町が設置されていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ありがとうございました。実際、先ほども言いましたように、配置は1階に大体置いてあるというような状況だと思いますが、私も現職のときに車椅子のお客さんが来られまして、2階まで職員で上げた記憶を覚えております。実際的になぜエレベーターが必要なのかといいますと、私、腰を痛めまして、2階に上るのは非常に困難な時期がありまして、手すりを持ちながら、途中休憩をしながら2階まで上がってくるような状態でした。そのような状況の中で、やはり高齢者の方はもっと痛い人もいらっしゃるかなというような状況の中で、痛みが分かるというようなことで、実際的に、以前は考えもしなかったんですが、最近になってやっぱりエレベーターが必要なのかなと考えております。

それと、先ほど言いましたように、ホームエレベーターといいますと、実際的には、今高齢者の世帯でも家にホームエレベーターを設置される世帯がもう出てきているというような状況です。ネットで調べましたら、400万円台で設置が可能な状況です。これは3人乗りなんですけど、車椅子も対応しておりました。ですから、こういう少ない経費で大きな効果を生めば非常にいいんじゃないかと思っております。

また、以前はバリアフリーだとかUD、ユニバーサルデザインというような言葉をちょいちょい聞いていたんですが、最近なかなか耳にしませんよね。というのは、そういう整備が大分なされたのかなというふうに思っております。

それで、実際的に庁舎は、大町町では一番の公共施設としての花形ですので、ぜひ簡易型のホームエレベーターでも結構ですので、設置をぜひお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、県内で20市町のうち2町が設置をされていないということで、18市町のほうは、設計当初から設置をされていたものと思いますし、また、合併等で新たな庁舎ができたところは、

もちろん設置がされているものと思います。

高齢者の方がいらっしゃるって、いろいろな分野で庁舎に来られると思いますけれども、行政サービスとして高齢者の方が受けられる分野については1階に配置しているということで、何の目的で来られるか分かりませんが、あとは職員が移動して対応できるというふうに思っておりますので、今のところ設置というのは考えておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

考えておられないということですが、実際的に議会等で、例えば車椅子とかで出ないといけないような方ができたら、設置はされるのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

議会等で傍聴したいということがあれば、1階のほうに部屋を設けて、ここでも委員会のほうに放送しながら試聴できるということになっておりますので、1階のほうに、もしそういう声があれば設けたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今の質問は、例えば議員が車椅子で出ないといけないような状態になったら設置をされましかという質問です。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今は国会のほうも、車椅子で国会議員さんが当選されて、そこで対応されているというふうに思います。そういうときは大町町も考えていかなければならないというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

いつ何どき誰がそういう状況になるか分かりませんので、いち早く取り組んでいただきたいと思います。

この分については以上で終わります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

2問目の質問に入りたいと思います。大町ひじり学園について。

質問の内容といたしましては、中1ギャップの解消について、2つ目が学力向上の対策と成果についてということについて質問をしたいと思います。

この中1ギャップと申しますのは、小中一貫校の最大のメリットとされております。中1ギャップという言葉はちょっと聞き慣れないと思いますが、これは小学校から中学校へ入学した際に、それまでの環境の変化についていけず、いじめが起きたり、不登校になったりする現象のことを指すと言われております。

小中一貫校になっても11年が経過しておりますので、9年間をカリキュラム統一して組んであるので、この分について中1ギャップの解消は多分なされているのかなというふうに考えております。

ただ、ほかに実際的にはいろんな状況に応じて不登校の子供たちがいると聞き及んでおります。不登校の実情は何人で、その生徒たちの原因の分析と対応はどのようになされているのか、お伺いいたします。

それと、2番目の学力向上の対策と成果についてということですが、これも小中一貫校ということで、当然学力向上が目的とされております。小中一貫校でどのような学力向上の対策をされておられるのか、それと、その成果についてお尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

大町ひじり学園についてお答えします。

大町町では第2期教育大綱「絆」の中で、学校教育の大きな2つの柱として、小中一貫教育とコミュニティースクールの推進を位置づけています。特に小中一貫教育の推進については、着手して14年目、ひじり学園を開校して10年目、大町小・中学校を義務教育学校に統廃

合して5年目を迎えます。

全国の小中一貫校では、中1ギャップの解消を成果に上げる学校が多くあります。

議員のおっしゃるとおり、中学校へ入学した際、環境の変化についていけず、いじめが起きたり、不登校になったりする現象が懸念されるわけですが、大町ひじり学園ではいじめの重大事案は確認されておらず、統計的に7年生になって不登校になる生徒の出現数の減少が確認されています。

また、毎年4・6・7・9年に実施している小中一貫教育児童・生徒意識調査では、6・7年生から小中一貫校であることで中学校生活への不安は解消された、中学部の学校生活への心構えができる、中学生が悩みを小学部の先生に相談できる、中学部の先生の乗入れ授業があり、小学部でも教科担任を経験できるなどの中1ギャップ解消に関連した回答が毎年多く見られています。

小中一貫教育の推進によって、中1ギャップは一定程度解消されているものと認識をしているところです。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、不登校については、7年生での出現は抑えられているものの、年間30日以上欠席児童・生徒は毎年平均で六、七人おります。その解決が大きな課題となっています。

主たる要因も様々で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、生活サポート支援員を配置して小中一貫教育とは別のアプローチで個々に対応しているところです。

一方、いじめについては、重大事案は起こっていないものの、毎年複数件覚知しており、どの学校でもいじめは起きるものとして、アンテナを高くして、指導、経過観察、家庭、地域との連携に当たっています。

続いて、学力向上の対策と成果についてです。

一指標ではありますが、佐賀県小・中学校学習状況調査では、毎年小学生は県平均を下回る結果ですが、中学生になると県平均を上回る結果が見られています。この傾向は、平成24年度から毎年続いています。

小学部教員と中学部教員が連携しながら、児童・生徒の実態に応じて同じ教育目標に向かって系統的指導を行っていること、校舎一体型小中一貫校であることで中学生の問題行動が減り、日常落ち着いた授業が展開されていること、5・6年生で中学生に合わせた50分授業の実施などに起因するものと考えています。

特に、中学生の英語については、毎年7年生が県平均を上回る学力を示す傾向にあります。中学部英語教員による小学部外国語への乗入れ授業、5・6・7年生中期ブロックへの元英語教員同一講師配置、小学生英語力向上授業による5・6年生外国語と3・4年生外国語活動への英語塾講師、日本人ALTの配置、外国人ALTの活用など小中一貫校ならではの複数の教員による指導の成果と捉えています。

ほかに、放課後等補充学習支援事業を実施し、元教員などの地域人材を活用して、放課後や休業中に述べ250時間もの補充学習指導を行っていただいております。コミュニティスクールとして地域学校協働活動の成果も見られています。

小学生の学力の課題については、特に前期ブロックである1・2・3・4年生での学習習慣の確立が重要であり、若手教員の授業力向上のための取組、小1プロブレム解消支援員の活用を進めていくことが重要と考えています。

大町ひじり学園の児童・生徒の極めて大きな課題は、児童・生徒の家庭学習時間が極めて短いことです。学校では宿題の出し方を工夫したり、宿題の評価を徹底したりしています。また、スマホやゲームへの対応も含めてPTAの協力を呼びかけているところです。

大町ひじり学園の小中一貫教育の基軸であるキャリア教育を通じた自己理解、自己管理能力の育成に力を入れる必要もあります。

そこで、3・4・5・6年生の希望者を対象に週1時間の公設無料算数学習塾「まちじゅく」を開設し、塾生の生活習慣の改善、学習習慣の確立、学力向上につなげる取組も行っているところです。塾生は、毎年おおむね算数の学力を伸ばしています。

大町ひじり学園では、交流学习や乗入れ授業など小中一貫校ならではの取組を重ねています。

県外の小中一貫校や県内の義務教育学校の先進事例も参考にしながら、今後も大町町への移住・定住促進に向けた町の魅力の一つとして大町ひじり学園が位置づけられるように、多岐にわたる今日的課題に対応しながら、大町ひじり学園の小中一貫教育をしっかりと導いて成果の発信に努めてまいりたいと思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ありがとうございました。不登校の子供たちが大体6人ぐらいいらっしゃるというような

お話でした。

いろんな手だてはされていると思います。本当に指導員とか採用されて、されてあると思います。実際的に家庭訪問等を先生たちがされているのか。

以前、私も学校教育にいたときは、自宅を訪問して保護者とお話をした経験がございますが、実際的にこの義務教育というのは子供が学校に行く義務じゃなくて、親が学校にやる義務があるということで、随分そういう話もさせていただいたんですが、こういう家庭は保護者がなかなかやらないんですよ。子供が行きとくなかて言いよっけん、よかろうもんというような感じで、そういう訪問した経緯がございます。

それで、実際的に家庭訪問とかなんとかは誰がなされているのか、質問いたします。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

議員おっしゃるとおり、不登校対応については様々な要因があつて、家庭支援が一番大切だというふうに思っております。

家庭訪問につきましては、中心になっているのは生活サポート支援員であります。各担任はそれぞれの登校した児童・生徒の指導に当たらなければいけませんので、朝迎えに行くのは生活サポート支援員と、それから、スクールソーシャルワーカーが他機関につなぐために定期的に家庭訪問をしております。それから、スクールカウンセラーが家庭訪問する場合もございます。そして、教育委員会事務局の指導主事が定期的に家庭とずっとつなぐよう、継続していくために定期的に家庭訪問をしているところです。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

不登校の原因については、教育長がおっしゃったように、様々な要因があると思っております。

以前、私も聞いたんですが、不登校の子供というのは、学校の学習時間はただ座っているだけだから、そんなに苦にならないと、ただ、休み時間が友達と遊べない。昼休みとか、時間の過ごし様が分からないというような状況で不登校とかなるといってお話もお伺いいたしました。

様々な要因でいろんな手だてをされていると思いますので、一人でも不登校の子がなくなるよう努力をお願いいたします。

それともう一つ、別なんですけど、逆に障害を持つ子供たち、障害といってもいろいろありますよね、発達障害、自閉症、スペクトラル、ADHD、これは多動性障害、あとLD、これは学習障害ですね。こういういろんな障害がありまして、今非常に子供たちも障害が、発達障害とかなんとかはなかなか見分けがつかないと思うんですよね。だから、学校の先生方も大変苦労されておられると思いますが、この辺の障害者の子供たちは今現在何名ぐらいいらっしゃいますか。すみません、これは通告をしていなかったもので、分かる範囲で結構です。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

児童・生徒数については、手持ちの資料が今、確実なものがないので、委員会等で御報告をさせていただきたいと思いますが、ひじり学園には知的障害の学級、それから自閉症情緒学級、それから肢体不自由学級の3種がございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、別に発達障害とか多動性の障害のある子供たちというのは普通教室でされているんですかね。

この発達障害とかは個性と言われる方もいらっしゃいますし、なかなかこの辺は見分けがつかないというのは非常に難しいのかなと思っております。

実際的に3クラスあるということで、手厚い指導がなされていると考えております。

それでは、次に、学力向上についてお伺いをいたします。

実際的にはいろんな学力向上の対策を取られておるということは承知をしております。

すみません、その前にもう一つだけ、さっきのほうで、小1プロブレムですね、小1プロブレムについて。

小学校に入学したばかりの1年生が集団行動が取れない、授業中椅子に座っておられないなど小学校の生活になかなかなじめない状態が数か月継続するということで、今この小1プロブレムというのが非常に大きくクローズアップされております。この解消には保育園と学

校の連携は不可欠だと思っております。実際、幸いに大町町は町立の保育園でありますし、町立の小学校、中学校ですので、この辺の連携というのは非常に取りやすいと思っております。現在、その保育園と学校の連携の会議とかされているか、お伺いします。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

保育園との連携についての御質問ですけれども、保育園との連携強化に向けて、ひじり学園と大町保育園の連絡協議会を設置して開催をしています。それから、教育委員会事務局の指導主事が各保育園、幼稚園、こども園、大町町に在住していながら他市町の幼稚園に行っているお子さんもいらっしゃいますので、そこを訪問して保育参観、それから情報収集に当たっております。

それから、大町保育園の園長が大町ひじり学園の学校運営協議会の一員として参画をしております、情報共有を行いながら、幼保小の接続を円滑にしているところです。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ありがとうございました。引き続き継続をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、学力向上に行きたいと思えます。

いろんな政策、対策を取られていると考えております。やはり教育長が言われたように、私も学力向上というのは家庭学習だと思うんですね。学校ではちゃんと学校の先生のお話を聞いて、家庭に帰ってから実際的に予習、復習なりすれば、間違いなく学力向上になると思うんですね。

先ほど言われたように、宿題の出し方の検討とか言われておりますが、何か最近宿題が少ないのかなと私は感じておりました。ちょっと孫がおるもので、今日何やったと言うと、算プリ1枚、漢字1ページ、音読、もう10分ぐらいで終わるんですね。だから、それをやると何もしないですね、もう終わりましたということで。だから、この辺の宿題の出し方というのは非常に難しいと思うんですが、ひじり学園ではどのような関係でしょうか。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

各学級の個々の宿題の量については把握を、しっかり統計的にはしていない状況にありますけれども、中学部の宿題について、若みどりプランというのを設定しておりまして、各教科の宿題について、全学級、全学年統一して全職員で評価に当たると、提出していない子にはきちんと提出させると、できていない子にはしっかり追ってさせるというようなところを徹底させております。

この取組で効果も見られていますので、これを小学部のほうに広げていくように、小中一貫校ですので、というところの指導を重ねているところです。

また、ひじり学園、これはひじり学園だけではないんですけれども、若手教員が大変増えております。先ほども申しましたように、若手教員への指導というところも我々の役目なのかなというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今日の朝の新聞に載っておりましたが、国際的な4年生の理科と算数と、中学2年生の理科と数学の比較がされておりまして、日本は全部5位以内に入っておったということで、シンガポールが全部1位やったですね。だから、非常に日本的には、どこでも教育委員会の指導とか学校の指導なりで結構学力的には伸びているんじゃないかと考えております。

先ほど教育長が言われましたように、今度は学校の先生の指導ですよ、先ほど言われましたように、若手の教職員が増えて、若干指導力不足というのはあるのかなと感じますが、その辺、学校の先生の指導の指導ですかね、指導の指導と言うのもおかしいですけど、指導力の向上についてはどのような対策を取られているのか、お伺いします。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

若手教員指導への御質問ですけれども、まず新採指導教員というのがひじり学園に今年は2人の新採の教員がいます。それから、中学部に1人おります。ここにベテランの退職をされて再任用された先生が指導に週2回ほど来ていただいています。そして、ひじり学園内でもメンターというものを位置づけて、相談役としてその若手、新採教員への指導を行って

るところです。

それから、大町町教育委員会として若手教員育成プロジェクトというのを組んで小中一貫校の全国大会への派遣と、私と指導主事で行う若手教員養成講座を実施しているところです。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

やはり先生の指導力というのも非常に大きいかなと思っております。

そこで、一つ提案なんですけど、小中一貫プロジェクトの視察で、九州初の小中一貫校を設立された熊本県の富合町に視察に行ったんですが、九州で初めてということで熊本県自体も非常に力を入れておりまして、学力は伸びるは、スポーツは向上するは、大分その辺の効果が出ているというお話をお伺いしました。そして、その中で一番私が感心したのは、校長先生上がりのOBの方を雇って、その校長先生上がりの方が毎回、毎日先生たちの授業を見て回って指導をなされるんですね。それで、先生たちの指導力が非常に上がったということですね。毎日学校訪問みたいなもんですよね。教育長さんとか指導主事の方とか、なかなか忙しくて大変でしょうから、そこまではできないと思うので、できれば、ぜひそういうのを活用されて、先生方の指導力の向上をできないか、お尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

議員から御紹介いただいた先進事例につきましては、こちらも研究して、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

元校長先生とか元教員の方々を子供たちの指導には来ていただいておりますが、先生方への指導という視点では活用しておりませんので、今後研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

最後になりますけど、なぜこういう、学力向上とかお話ししたかといいますと、前にも言いましたが、大町ひじり学園、これを核としてすばらしい学校にさせていただいて、本当によ

その市町から大町町のひじり学園にやりたいというようなことで町外からもそうやって転入していただいて、定住促進とか、いろいろ制度も充実をしておりますので、その核として大町ひじり学園をすばらしい学校にさせていただいて、転入なり受入れをしてすばらしいまちづくりの一環としてしていただきたいと思いますので、お願いして、質問を終わります。

○議長（三谷英史君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

2番藤瀬都子。

大町駅周辺の整備と清掃をということで質問いたします。

大町町の玄関とも言える大町駅、駅の利用者は徒歩か自転車で来られます。樹木らが茂っているので伐採、草刈りをすべきでないでしょうか。

ということで、2点について質問いたします。

ふれあい広場のイルミネーション、大町町のグリーンの字が夜はよく見えます。ここのイルミネーション、ハートのピンク色がパワースポットと最初のうちは言われていましたが、今は消えています。それから、裏に回れば駐輪場がありますが、通路を挟んで西側と東側、人口が多いときにはいつも満杯だったのだらうと、今の自転車の台数は少ないということでびっくりいたします。

利用されているのは80台ぐらいです。そこに放置自転車が置いてあります。積み上げられているものは何年前からのものでしょう。今はロープを張って告知と看板が張ってありました。

駅前広場の駐輪場の利用者へということで、12月31日までに撤去をしてください、また、1月1日から3週間以上放置されましたら処分するということを書いてありましたが、このことについて、ふれあい広場のことに関してお尋ねをいたします。

2点目は、おおまち情報プラザですが、ここの敷地でふれあい朝市も、月に1回ですが、開催されています。また、パナソニックに通われている方も電車で通勤される方がいらっしゃって、ここを歩いていかれます。ふれあい広場と同様、ここの敷地内も樹木、草が茂っているので、伐採、草刈りをすべきではないでしょうか。

また、おおまち情報プラザは指定管理を町より受けておられますが、契約は建物だけの管理でしょうか、周辺の管理清掃は別になっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、駅前ふれあい広場の管理についてでございますけれども、清掃等は社協のほうにも委託をしておりますし、樹木の剪定については業者さんのほうに委託をして管理をお願いしております。

それから、イルミネーションについては、ちょこちょこ消えているときがありますので、その辺のところは、私も気を遣いながら、担当課のほうに管理をするようには常々言っているところでございます。

そしてまた、放置自転車ですね、放置自転車については、いろいろな手続がありますので、ちょっと今回遅れたかなと思います。それで時間がかかっておりますけれども、これからは定期的にちゃんとしっかりと管理をさせていただきたいというふうに思います。

そして、おおまち情報プラザの指定管理業務ということで、これについては、清掃、草刈り、植栽も管理業務の一つということでお願いをしておりますけれども、管理エリア以外のところはひょっとしたら草木が伸びているところもあろうかというふうに思いますので、その辺のところは町職員のほうで巡回をして、職員がすべきところは職員のほうでやりたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ふれあい広場のほうは、ごみとかは本当に落ちていないし、自転車の駐輪場のところも、何回かあそこに行ってみましたけれども、私が最初に行ったときには葉っぱが散っていましたが、その葉っぱもなくて、本当にきれいにしてありましたので、トイレは、あそこはシ

ルバー人材センターのほうでされていると思うんですが、そのときに周りもされているのでしょうか、そのことを教えてください。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

広場と駐輪場の清掃と、トイレは別です。週2回どちらとも行っております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今回、一応清掃をとということで書きましたけれども、本当にきれいにそこはしてありました。

ただ、1点ちょっと気になるのは、情報プラザのほうの、建物の管理、建物敷地内のところで見ますと、自動販売機のところの横に置いてある缶入れとかがありますね。その缶が満杯になっていますし、また、後ろのほうには袋に入れたものを自動販売機の横のところの置いてあるんですよ。そういったものがちょっとやっぱり目立つし、ええ、これいっぱいになっているのということで思いました。

それと、夜だったんですけども、生産者の方が出していらっしゃると思うんですが、サカキとかシバとか、それから、お花はそんなになかったですが、パンジーの植えるもの、ポットに入ったものなんかはそのまま外に置いてあったんですよ。とにかく汚くしていると、ああ、ここにごみを置いていいんだなということでごみを置かれるので、情報プラザのほうは汚いなと思って見ましたけれども、このことについてお願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

缶が満杯になったりとか、汚いということでありますので、そこら辺は指定管理者のほうに指導を徹底して適切な管理に努めたいと思っております。

また、サカキ、花が外にあったということについても、やはり管理の問題でございますの

で、そこもきちんと指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

生産者の方が一生懸命出してあって、それを夜だからと中のほうに入れなくてほったらかしてするのはどんなものかと思えますし、そこでもし夜の間に取りれたりしたときには、精算はどうされているのかというのもちよっとやっぱり気になりました。だから、預った商品ですので、そこはちゃんとしていただきたいと思えます。

それから、建物の周り、歩道のほうになってきますと、本当に草が生い茂っております。ですから、前に議案質疑のときも申し上げましたけれども、そこは一応業者の方に入っていて、見積りでも取っていただいて、きちんとしておかないと、とても今いろんな面で、預けた業者の方にしてみたら、ちょっと不手際よねというようなところがありますので、そういうところも引くくめて、それをどういったふうにこれから持っていこうと思われているのか、指定管理を受けておられるわけですから、その建物だけが指定管理であれば、それは周りはいいかも分かりませんが、それにしても、やっぱり汚いとなついついみんな、ああ、ここ捨てていいんだなというようなことになると思えます。

樹木も切ってはありますが、その樹木もそこに置きっ放し、そしたら、そこにたばこの吸い殻とかもドライバーの方たち置いていかれているんですよね。そういうところもありますので、もう一度お答えをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

管理者のほうでは、本年度についても草刈り、清掃等は実績報告のほうに上がっておりますけれども、歩道側に伸びている植栽、そういったものの剪定などがまだされていないところが見受けられますので、これについても、先ほど申し上げたとおり、指定管理者のほうに徹底した指導を行っていきたくと思えますけれども、指定管理者だけではできないという部分もありますので、町長が先ほど申されたとおり、職員でできるところは職員でもやっていき

たいと考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

指定管理については、指定管理を受けられる方とこちらと一定のエリアを決めてお願いをしております。そしてまた、そのエリア外もやっぱりあるわけですね。網で、フェンスで囲ったところとか、その辺のところの草が出ているというようなことも見受けられたように思います。そこはまた現地を職員で踏査をして、エリア外については、もう以前から職員でしておりましたので、昨年災害等もあってなおざりになっている部分もあるのかなというふうに思いますので、現地を確認して適正な管理に努めたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

職員の方でされるときには、私がちょっとこのことを話したら、ある団体の方が、花とかなんかも、駅の周辺ですが、頼まれればという言い方なんです、一応そういったこともありましたので、よかったら町民の方にも声をかけていただければ、ボランティアのほうで私たちも参加させていただきたいと思いますので、そこのところはよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございます。

午前11時18分 延会